

港区生活安全行動計画（令和3年度～令和5年度）（素案）の概要

第1章 総論（P.1～P.4）

港区生活安全行動計画は、「安全で安心できる港区」を実現するため、防犯や防火等の各種生活安全事業の実施に関し区が取り組むべき目標や課題、施策の概要を体系的に明らかにするアクションプランです。

計画の策定に当たっては、「みなとタウンフォーラム」からの提言や「港区生活安全に関するアンケート調査」などの区民意見の調査・分析、「港区生活安全行動計画策定会議」での議論などを十分に反映させています。現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、区民生活や地域経済に極めて深刻な影響が生じています。区は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人口動向や景気後退による財政状況の変化に注視しながら、計画に計上した事業等の実施について柔軟に対応し、港区らしいきめ細やかなサービスを展開していきます。

対象

- (1) 区民生活に身近な場所や繁華街等で発生する犯罪（主に子どもや女性を狙った犯罪、高齢者や障害者などを狙った特殊詐欺等）及び火災の防止
- (2) 道路や公園等の公共空間における義務・マナー違反等の防止（客引き行為、落書き、路上喫煙・ポイ捨て等）

検討体制

参画と協働による港区生活安全行動計画策定会議及び庁内検討組織による検討

区民等からの意見・提言や現状等の調査・分析結果を参考に検討
策定会議での意見及び区民参画組織からの提言／生活安全に関する協議会からの意見 区民アンケート調査結果／区民からの意見／現行行動計画の分析結果 等

第2章 港区の生活安全に関する現状（P.5～P.18）

犯罪・火災発生状況

- (1) 犯罪発生状況：区内刑法犯認知件数は、平成15年の10,189件をピークに減少傾向。令和元年は3,474件、犯罪種別では「非侵入窃盗」が最多で、次いで詐欺等を含む「その他」
- (2) 火災発生状況：区内火災発生件数は、年間200件程度で推移、令和元年は176件。放火（疑いも含む。）発生件数は平成17年以降減少傾向、令和元年は8件

生活安全区民意識～港区生活安全に関するアンケート調査～（配布数443件、回収数325件、回収率73.4%）

- (1) 居住地区の治安の変化：前回調査（3年前）と比較して「好転した（14.8%）」「悪化した（23.7%）」との回答いずれも増加。「悪化した」と感じる理由は「地域の連帯意識が希薄となったから」が最多
- (2) 日常生活での犯罪被害への不安感の有無：「あまり不安を感じない」が52.0%（前回48.7%）で最多。被害に遭いそうと感じる犯罪は「インターネットを使用した犯罪」が30.2%（前回10.7%）が最多
- (3) 繁華街での犯罪被害への不安感：「あまり不安を感じない」が46.2%で最多。一方で、「非常に不安を感じる（7.4%）」「やや不安を感じる（38.5%）」と、約半数に不安感がある。「日常生活」「繁華街」「東京2020大会」での犯罪に関する不安感を比較すると、「東京2020大会」の開催に伴う治安の不安感が最多

■東京2020大会開催に伴う治安の不安感については、来街者が多く集まる場所（繁華街等）での犯罪不安も多くあげられているため、体感治安の向上や日常生活における生活安全のための施策の充実と併せ、東京2020大会を契機とした繁華街での安全安心への取組の充実も求められます。

※前回3年前との比較については、アンケート対象者の抽出方法が違うため参考として掲載

第3章 港区生活安全行動計画の策定（P.19～P.26）

基本的な考え方（区民等からの意見・提言や現状などの調査・分析結果を基に以下の視点で策定します）

- 港区における生活安全への取組：令和元年の区内の刑法犯認知件数は3,474件となり、ピーク時の平成15年（10,189件）から約66%減少するなど、区民の生活安全意識の向上や官民が連携した生活安全活動の推進等により、一定の効果が表れています。
- これまでの生活安全施策の推進状況：特殊詐欺被害を防止するための「自動通話録音機貸与事業」、地域に密着した事業者と連携して防犯力を高める「港区ながら見守り連携事業」、公共の場所における客引き等の迷惑行為の抑止を目的とした「港区生活安全パトロール隊の配置」、更に、安全・安心と夜の観光振興を両立させた「MINATOフラッグ制度」の創出など積極的に取り組んでいます。
- 生活安全に関する課題：生活安全に関するアンケートの結果では、日常生活における犯罪被害の不安を感じる区民が約40%おり、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により在宅時間が長くなるとともに、様々な手続等のオンライン化が進む中で「インターネット犯罪」に対する不安が大きく増加しています。
- 新たな社会変化への対応：新しい生活様式が求められる中で、テレワークやオンライン教育が積極的に活用されるなど社会は大きく変化しています。こうした状況に便乗した新しい犯罪被害を防止するため、生活安全に関する最新の情報を提供し、注意喚起していく必要があります。
- 実効性の高い計画策定に向けて：上位計画である「港区基本計画」に基づき、現在の行動計画の考え方や取組等を引き継ぎながら、社会情勢や犯罪発生状況、区民ニーズを的確に見極め、港区に関わる全ての人の協働により「安全で安心できる港区」を実現するために、果敢に取り組むアクションプランとします。

取り組むべき3つの重点課題+全ての区民・地域に向けた取組 / 推進するための3つの手法

アンケート調査の結果及び区民参画組織からの提言等を踏まえて、次期行動計画では、上位計画である「港区基本計画」の内容に基づき掲げた「基本的な考え方」の下、現行の行動計画の取組を引き継ぎながら3つの重点課題とその解決のための3つの手法を設定しました。

3つの重点課題+全ての区民・地域に向けた取組

子どもや女性の安全安心を確保する ⇒23事業

日々生まれ続ける新たな危険などから地域や関係機関等との連携により子どもたちを守ります。また、女性が被害者となる犯罪が多く発生していることへの対応も必要です。

高齢者・障害者の安全安心を確保する ⇒14事業

全国的に社会問題となっている特殊詐欺や路上強盗等の犯罪から高齢者や障害者を守ります。

繁華街の安全安心を確保する ⇒12事業

区民が感じる繁華街等における安全安心に関する懸念を払拭し、体感治安を向上させることで、東京2020大会開催中を含め、区民が安全安心に過ごすことができ、また、来街者も安心して訪れることができる港区の実現をめざします。

全ての区民・地域に向けた安全安心の取組 ⇒26事業

重点課題とともに、全ての区民や地域に向けた安全安心を確保する取組を着実に実施します。

3つの手法によるアプローチ

区はそれぞれの課題に対し主体的かつ積極的に取り組み、「安全で安心できる港区」の実現をめざします。

自分自身を守る知識をつくる ひとづくり

区民が自分の身を自分で守ることができるよう、安全安心に関する情報を発信し、学ぶ機会を提供します。

協働によるつながりをつくる ネットワークづくり

区、区民、事業者や町会、自治会等、区に関わる全ての人や団体が協働し生活安全活動に取り組む気運を醸成し、活動を支援します。

犯罪が起きにくい環境をつくる まちづくり

警察等の関係機関との連携、防犯機器の設置や道路等の公共空間の環境改善を図り、犯罪を未然に防ぐ「まちづくり」に取り組めます。

第4章 生活安全行動計画策定での具体的な取組（P.27～P.90）

行動計画の策定に当たっては、前計画（平成30～令和2年度）の体系の考え方を踏襲しつつ、より一層簡潔で分かりやすくするため、取り組むべき3つの重点課題と3つの手法を設定し、各課題に対応する49事業と合わせて、全ての区民・地域に向けた**安全安心の取組**26事業（重点課題3「繁華街の安全安心を確保する」からの再掲事業5事業を含みます。）を計上します。

■重点課題1「子どもや女性の安心を確保する」における事業：23事業

番号	事業名	ポイント	防犯	防火
1-1	みんなと安全安心メール（子ども、女性）	【拡充】 【コロナ】	●	●
1-2	区民防犯研修会		●	
1-3	ながら見守り連携事業（子ども、女性）	【拡充】	●	
1-4	通学路等の安全・安心の確保	【拡充】	●	
1-5	子どもへの防犯に関する学習の実施		●	
1-6	不審者等の緊急情報のメール配信		●	
1-7	「子ども110番」の充実		●	
1-8	セーフティ教室の実施		●	
1-9	安全対策協議会の実施		●	
1-10	薬物乱用防止対策		●	
1-11	子どもが相談しやすい体制の整備		●	
1-12	児童相談所の設置による迅速かつきめ細やかな援助の実現	【新規】	●	
1-13	児童虐待の防止		●	
1-14	ドメスティック・バイオレンス（DV）等の対策		●	
1-15	安全安心ハンドブックの配布（子ども、女性）		●	●
1-16	「安全安心コラム」の掲載（子ども、女性）		●	●
1-17	区有施設の防犯カメラの適切な管理と運用（子ども）		●	
1-18	子どもの施設への防犯対策の実施		●	
1-19	区有施設安全総点検（子ども）			●
1-20	区有施設における不審者侵入対策の実施（子ども）		●	
1-21	区立小学校の警備		●	
1-22	学童クラブにおける安全管理・危機管理体制の強化		●	
1-23	区立公園・児童遊園における安全対策		●	

主な取組

1-4 通学路等の安全・安心の確保：ネットワークづくり／まちづくり

全国的に子どもの安全を脅かす事件・事故が相次いでいます。登下校や屋外で活動中の子どもに見守りに関する取組の現状と課題を把握し、子どもの防犯・見守り対策を区内警察署と区が一体となって取り組みます（所管課：教育委員会事務局学校教育課 学務課／各総合支所 協働推進課／防災危機管理室 危機管理・生活安全担当）。

1-12 児童相談所の設置による迅速かつきめ細やかな援助の実現：ひとつ／ネットワークづくり

令和3年4月に児童相談所を設置、子どもと家庭の問題に対応します。あわせて、子ども家庭支援センターや地域の関係機関と連携し、子どもと家庭の状況に応じた切れ目のないきめ細やかな援助を行います（所管課：子ども家庭支援部 子ども家庭課）。

■重点課題2「高齢者・障害者の安全安心を確保する」における事業：14事業

番号	事業名	ポイント	防犯	防火
2-1	特殊詐欺や点検を装った強盗等の被害防止対策	【コロナ】	●	
2-2	みんなと安全安心メール（高齢者、障害者）	【拡充】 【コロナ】	●	●
2-3	ながら見守り連携事業（高齢者、障害者）	【拡充】	●	
2-4	高齢者への防犯に関する講座の実施		●	
2-5	安全安心ハンドブックの配布（高齢者）		●	●
2-6	【安全安心コラム】の掲載（高齢者）		●	●
2-7	高齢者虐待防止の推進		●	
2-8	高齢者セーフティネットワークの構築の推進		●	
2-9	高齢者の消費者被害防止の推進		●	
2-10	【障害児・者を支援する人への研修】の実施		●	
2-11	障害者虐待防止の推進		●	
2-12	区有施設の防犯カメラの適切な管理と運用（高齢者、障害者）		●	
2-13	区有施設安全総点検（高齢者、障害者）			●
2-14	区有施設における不審者侵入対策の実施（高齢者、障害者）		●	

主な取組

2-1 特殊詐欺や点検を装った強盗等の被害防止対策：ひとつ／ネットワークづくり

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に便乗した詐欺なども発生している中、これまで以上に、特殊詐欺や点検を装った強盗等の被害を防止する取組を推進します（防災危機管理室 危機管理・生活安全担当）。

■重点課題3「繁華街の安全安心を確保する」における事業：12事業

番号	事業名	ポイント	防犯	防火
3-1	客引き防止プロジェクト	【拡充】 【コロナ】	●	
3-2	MINATOフラッグ制度	【新たに計上】 【拡充】	●	
3-3	落書き消去事業	【拡充】	●	
3-4	青色防犯パトロール車両（青パト）によるホットスポットパトロール	【拡充】 【コロナ】	●	
3-5	各地区生活安全活動推進協議会の活動		●	●
3-6	新橋地区の安全・安心まちづくりの推進（違法置き看板の撤去指導）	【新たに計上】 【拡充】	●	
3-7	六本木地区の安全・安心まちづくりの推進		●	
3-8	赤坂地区の安全・安心まちづくりの推進		●	
3-9	警察署・消防署等関係機関との連携		●	●
3-10	港区暴力団排除条例に基づく取組		●	
3-11	道路上の違反広告物など路上放置物の撤去		●	
3-12	雑居ビルの防火安全対策の推進			●

主な取組

3-2 MINATOフラッグ制度：ネットワークづくり／まちづくり

区の安全・安心に関する取組に賛同・協力する夜間営業事業者と連携し、夜の観光振興と区民や来街者が安全で安心して楽しめる環境の確保を両立させることをめざします（所管課：防災危機管理室 危機管理・生活安全担当）。

3-6 新橋地区の安全・安心まちづくりの推進（違法置き看板の撤去指導）：ネットワークづくり／まちづくり

地域の団体と協働して、人の往来が特に多い新橋一丁目地区をモデル地区として、公道に置き看板を出しづらい意識・雰囲気をつくることを目的としたパトロールを実施します（所管課：芝地区総合支所 まちづくり課／協働推進課）。

■全ての区民・地域に向けた安全安心の取組：26事業（一部事業については再掲）

番号	事業名	ポイント	防犯	防火
4-1	落書き消去事業	【拡充】	●	
4-2	青色防犯パトロール車両（青パト）によるホットスポットパトロール	【拡充】 【コロナ】	●	
4-3	インターネットによるトラブル・犯罪被害防止への取組	【新たに計上】 【拡充】 【コロナ】	●	
4-4	各地区生活安全活動推進協議会の活動		●	
4-5	危機対応向上訓練		●	
4-6	運河に架かる橋りょうのライトアップ		●	
4-7	防犯面における港区国際防災ボランティアとの連携		●	
4-8	Minato Information Mail（郵：MIN（ミナト））の活用による生活安全情報の配信		●	●
4-9	警察署・消防署等関係機関との連携		●	●
4-10	地域団体のパトロール活動等への支援		●	●
4-11	町会・自治会、商店会等の地域団体が設置する防犯カメラへの補助	【拡充】	●	
4-12	防犯灯設置・維持管理の支援		●	
4-13	住宅への防犯対策助成		●	
4-14	放置自転車対策		●	
4-15	道路上の違反広告物など路上放置物の撤去		●	
4-16	みなとタバコルールの推進		●	●
4-17	港区安全の日	【新たに計上】 【拡充】		●
4-18	日常の安全・安心を確保する環境づくりの取組		●	●
4-19	建物への防犯設備の整備促進（建築確認申請前の事前協議）		●	
4-20	消防団への支援			●
4-21	街頭消火器の設置・消火器薬剤補充支援			●
4-22	火災予防のための意識啓発			●
4-23	道路、公園等施設の巡回・点検		●	
4-24	区有施設への警備員等の配置		●	
4-25	まちの通行マナーに関する啓発		●	
4-26	新型コロナウイルス感染症への取組	【新たに計上】 【コロナ】		●

主な取組

4-3 インターネットによるトラブル・犯罪被害防止への取組：ひとつ／ネットワークづくり

インターネットでの人権やプライバシーの侵害が大きな問題になっている中、被害防止に向けた周知・啓発を行います。また、警視庁、東京商工会議所港支部との協力により東京中小企業サイバーセキュリティ支援ネットワークを推進します（所管課：防災危機管理室 危機管理・生活安全担当）。

4-17 港区安全の日：ひとつ／ネットワークづくり／まちづくり

平成18年に発生したシティハイツ竹芝エレベーター事故の風化防止を図るとともに、広く区民に安全について考えてもらうため、「港区安全の日」を定め、様々な情報媒体を活用した情報発信を実施します（所管課：防災危機管理室 危機管理・生活安全担当）。

4-26 新型コロナウイルス感染症への取組：ひとつ／ネットワークづくり／まちづくり

新型コロナウイルス感染症への対策として「港区危機管理対策本部」を設置するとともに、各種啓発活動、区内事業者支援のための「みんなと新型コロナ対策宣言店」ステッカーの配布等に取り組みます（所管課：防災危機管理室 危機管理・生活安全担当）。

【新規】令和3年度からの新規事業 / 【新たに計上】本計画から新たに計上した事業 / 【拡充】事業内容を充実させた事業
【コロナ】新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応した取組を行う事業